

# 委 員 会 報 告 書

## 1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を6月14日から15日の2日間とする。

## 2. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会

平成28年 6月10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 薄木 晴午

### 委員会報告について

平成28年第2回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 開催期日 平成28年5月25日及び6月6日
- 2 出席者 薄木委員長・小野寺副委員長・小笠原委員・若山委員・萩原委員・打越議長  
町理事者(田畑副町長)
- 3 協議結果
  - 1) 審議議案等
    - 委員会報告 4件
      - ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
    - 報告 5件
      - ・平成27年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について
      - ・平成27年度江差町港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
      - ・民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について
      - ・放棄したその他の債権の報告について
      - ・出資法人江差町土地開発公社に係る経営状況について
    - 承認 2件
      - ・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
      - ・江差町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
    - 補正予算 5件
      - ・平成28年度江差町一般会計補正予算(第1号)について
      - ・平成28年度江差町一般会計補正予算(第2号)について
      - ・平成28年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)について
      - ・平成28年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
      - ・平成28年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
    - 条例制定改正他 9件
      - ・江差町税条例の一部を改正する条例について
      - ・江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

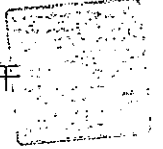


- ・江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町法務嘱託職員の任用等に関する条例の制定について
  - ・江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合同約の変更について
  - ・北海道市町村職員退職手当組合同約の変更について
  - ・北海道市町村総合事務組合同約の変更について
  - ・江差町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
  - 選挙 2件
    - ・江差町選挙管理委員会委員の選挙について
    - ・江差町選挙管理委員会委員補充員の選挙について
  - 議員発議 10件
    - ・日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について
    - ・地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
    - ・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育費予算確保と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書の提出について
    - ・道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について
    - ・平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
    - ・待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書の提出について
    - ・骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出について
    - ・次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について
    - ・平成27年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置について
    - ・議員の派遣について
  - 町長行政報告
- 2) 一般質問通告(6名)
- ・萩原議員(3-8)、塚本議員(1-1)、西海谷議員(2-2)、小林議員(3-6)、小梅議員(3-3)、小野寺議員(3-7)
- 3) 一般質問について
- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
  - ・議員の質問はすべて演壇で行い、理事者答弁は1問目は演壇、2問目以降は自席で行う。
  - ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- 4) 議会運営について
- ・議会運営に関し、議員は江差町議会会議規則、関係法令に従い、規律保持に心がけ議会活動を行うこと。
- 5) 会期について
- ・6月14日(火)から15日(水)までの「2日間」とする。

平成28年6月10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会  
委員長 薄木 晴午



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

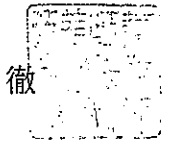
- 1 調査事件
  - ・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
  - ・地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで



平成28年6月10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会  
委員長 萩原 徹



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件
  - ・新幹線を活用した産業振興に関する事務調査について
  - ・総務産業常任委員会が所管する事項について
  - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで



平成28年6月10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会  
委員長 室井 正行

### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

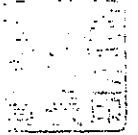
- 1 調査事件
  - ・江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査
  - ・社会文教常任委員会が所管する事項について
  - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで



平成28年6月10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会  
委員長 萩原 徹



### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件      ・議会広報発行に関する事項について
- 2 理      由      調査未了につき
- 3 調査期限      調査終了まで

